

保長高第1289号
令和3年 7月 9日

関係各位

高齢福祉課長
(公印省略)

健康福祉センター西楽園の臨時休館のお知らせ

多くの市民にご利用いただいております健康福祉センター西楽園は、平成 8 年の開館以来 25 年が経過し、建物や設備の一部に劣化がみられる状況となっています。さいたま市では、公共施設マネジメント計画に基づき、施設をできるだけ良好な状態で長期間使用できるよう、計画的に改修工事を行っており、西楽園につきましても、今年度、中規模修繕工事を実施するため、下記のとおり臨時休館いたします。

長期間にわたりご不便をおかけいたしますが、安全で快適な公共施設としてご利用いただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休館期間

令和3年12月1日(水) から 令和5年2月末(予定)

※工事の状況等により変更となる場合があります。

2 中規模修繕工事内容

屋上防水、外壁改修、床材張替、壁材張替、トイレ改修、給排水管改修、照明のLED化、空調機器更新等

(問い合わせ先)

さいたま市保健福祉局長寿応援部高齢福祉課

担当：矢田部、門馬

TEL：048-829-1259

FAX：048-829-1981

Mail：korei-fukushi@city.saitama.lg.jp